

北九州市週休 2 日試行工事（土木）実施要領の改定について

令和元年 1 0 月 1 日から施行している北九州市週休 2 日試行工事（土木）について、実施要領を改定します。

1 主な改訂内容

1) 週休 2 日交替制工事の追加

これまで週休 2 日試行工事として実施してきた「現場閉所による週休 2 日工事」に加えて「週休 2 日交替制工事」を追加します。

2) 試行対象工事

北九州市が発注するすべての工事を対象とし、原則、「現場閉所による週休 2 日工事」で発注します。（ただし、一部工事は除く）現場閉所による週休 2 日の達成が困難な工事は「週休 2 日交替制工事」として発注します。

3) 発注方式

全ての週休 2 日試行工事を対象に、発注者指定型により発注することを原則とします。

4) 間接工事費等の補正

- ・ 当初設計時から、4 週 8 休の補正係数を乗じて割増し補正をします。
- ・ 達成状況を確認後、4 週 8 休に満たない場合は、補正分を減額します。（発注者指定型の場合、4 週 6 休、4 週 7 休を達成しても割増し補正はありません。）

5) 工事成績評定

週休 2 日（4 週 8 休以上）を達成しても、工事成績評定の加点評価は行いません。（達成できなかった場合であっても減点評価は行いません。）

6) 実施証明書

工事完成時に4 週 8 休以上の達成が確認できた場合は、受注者の申し出があれば実施証明書を発行します。

2 適用年月日

令和 6 年 4 月 1 日以降の起工分（設計書適用年版：令和 6 年 4 月）から適用します。

【問合せ先】

北九州市 技術監理局 技術部 技術管理課 TEL:093-582-2045